

開催日時：2003 年 5 月 16 日（金） 13：30～18：15

場 所：東洋ホテル 2 階 大淀の間

参加者数：委員 41 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 430 名

1 決定事項

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」（2003.1.17 に確定した流域委員会提言の追加提言となるもの）を流域委員会の提言として確定し、河川管理者に提示した。

2 審議の概要

第 20 回委員会の報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」に基づき、委員会、地域別部会、テーマ別部会の今後の進め方等について報告が行われた。

一般意見の聴取・反映に関する提言について

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」について説明が行われた後、「1 決定事項」に記したとおり、資料 2-2 を流域委員会の提言とすることが了承され、河川管理者へ提示した。

説明資料（第 1 稿）のダム部分に関する説明

ダムの検討に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった 2 ダムを含む 5 つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述について下記の説明が行われた。

「今年の夏時点で策定予定の河川整備計画原案には“調査検討する”と記述し、調査を継続したいと考えている。調査検討の結果については、この流域委員会や自治体、住民に説明して意見を頂くことを予定している。計画に実施と位置づけられるまでは本体工事には着手せず、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う」

丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダム計画の見直し案についての説明

資料 3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。

質疑応答、意見交換

河川管理者からの説明に対し委員から、ダムの検討の進め方に関する確認、見直し案の説明や今後の検討方向に対する意見が出された。

冒頭、委員長代理より「この委員会は、従来の方式と異なり、河川整備の理念を示した提言を提示し、それに基づいて具体的な整備計画案を作成する過程にきている。今回、整備計画において最も利害が対立するであろうダムについての考え方が示された。これに対

して、一定の時間、範囲にはなるが、委員会は議論を積み重ねて具体的な意見をきちんと言うべき。まさに委員会の力量が計られる」との説明が行われた後、河川管理者説明に対する質問、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは下記のとおり。

- ・「調査検討が続いている間は、基本的に本体工事は実施しない」と明言された点については、従来のやり方から言えばかなり思い切った発言である。(委員長代理)
- ・本来ダム建設の目的の一つであった利水に関する精査確認について説明がないまま、本来の建設目的を変えた説明がされたが、こんなことが許されるのか。
- ・治水と利水のプラス面と環境のマイナス面が天秤にかけられるような状態にないと、バランスのとれた評価はできない。それはいつできるのか。

流域委員会の提言の理念に沿って見直しを行っているため、従来の計画とはかなり変わっている。しかし、利水も含めた調査検討がとてもあと数ヶ月でできないため、計画では「調査検討」と位置づけ現段階では「実施」としない、また「実施」と位置づけられるまで本体工事は原則中止する、としている。(河川管理者)

ダム以外の事業も含めて「検討」と記述したものに対して、委員会には検討の妥当性や、やり方、方向性が適切か等を議論頂き意見して頂きたい。(河川管理者)

- ・誰がコストを負担するのか、というコストアロケーションの検討を行い、ダムの必要性と合わせて議論し精査する必要がある。
- ・住民意見の反映についても提言に沿って何らかの記述が欲しい。
- ・費用効果分析、費用便益分析の両方が必要。その際には、これまでに費やした費用も含めて代替案比較を行うべき。
- ・「社会的影響が大きい」との説明があったが、その意味も含めて説明頂けるとそれを克服する方法についての検討も可能となる。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者7名から、「住民意見を聴いていく上でファシリテーターの位置づけが重要だ」「琵琶湖の環境保全を目的とした丹生ダム計画は妥当。早急に結論を」「水利権と使用実態の乖離が反映されていないなど、丹生ダムの湧水シミュレーション内容が不適切」「市民生活の安全確保のために大戸川ダム建設を」「湛水試験中に周辺地域の地盤に亀裂が入るなど、何が起きるか分からないのがダム建設。慎重な討議を」「気象の変動も考慮して余裕を持った計画を」「ダムの良い面だけを説明している。原資料をもとに議論すべき」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。